

不審者の訪問に関する事例

7月22日（火）正午頃、広島県尾道市在住の女性被保険者宅に、尾道市役所職員と名乗る男性が訪問してきて、「健康保険証の確認がありますので、2～3日預からせてください。」と言われた。市役所職員ということで、疑わずに後期高齢者医療被保険者証を渡してしまった。

その後、同居している子供家族と話しているうちに不審に思いはじめ、翌日市役所に問い合わせたことで本件事案が発覚した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）